

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	光の子どもの家
施設長氏名：	竹花信恵
定員：	36名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

<p>【理念】・子どもが失ったものは家庭的な環境と関係である。それを提供することを目標に、子どものための子どもの施設をめざしていく。・子どもの親と協力して子育てをしていく。・この家が子どもたちの実家になっていく。</p> <p>【基本方針】・責任担当制による家庭的養育をめざしてチームで取り組んでいく。・家族関係の調整を連携して行う。・アフターケアへの取り組みを継続する。</p>
--

④施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・隔月に機関紙「光の子」を発行し、自分たちの取り組みを外部に発信。 ・職員会議をはじめとして、各会議の充実。 ・職員研修の機会の確保。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/6/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2017/9/14
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>①「子どものための子どもの家」として「常に子どものために」という視点を持った養育支援が実践されており、支援や設備の細部に渡ってそれを感じることができます。「職員が子どもたちにとって代わりのいない存在であるよう」・「子ども一人ひとりの個を大切にしよう」、取り組む姿勢に子どもたちへの深い愛情と本施設の真髓を見ることができます。</p>
--

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>夏休みのあわただしい中ではありましたが、ふだんの子どもの様子を含めてみていただくことができました。私たちなりに課題も整理できてよかったです。ありがとうございました。</p>

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結果
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
「子どものための子どもの家」として「常に子どものために」という視点を持ちながら養育支援にあたる姿勢が明示されている。パンフレット・ホームページには施設理念が謳われており、また事業計画、機関紙等を通してその浸透も図られている。また日々の支援を通して職員が子どもたちにとって「代替りのいない存在」であるよう指導と牽引を図っている。			

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結果
	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
各種会議や研修等への出席により社会福祉や地域の動向の把握に努めており、法改正への対応など適切な運営がなされるよう取り組んでいる。施設の内情を熟知した役員が就任しており、検討と意見の集約をもって様々な課題への対応を図っている。			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
運営上の課題については、管理職、各寮の代表者が集う運営委員会にて審議・検討をしている。人員補充、改築・修繕など大きな問題についても「優先順位をつけながら・事業計画等において明示しながら」対処にあたっており、子どもたちの生活の充実を第一に考えて取り組んでいる。			

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
中長期のビジョンを必要とする修繕計画については構想がなされており、地域小規模児童養護施設も含め、今後の計画立案が予定されている。ハード面だけでなく、職員の宿直体制、子どもの配置など課題と向き合いながら着実に進められるよう取り組んでいる。			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
専門領域や催事に至るまで年度の目標や方針が明示された事業計画が立案されている。計画は職員の考えを一致させないと進捗が図れないことを認識しており、年度初めの職員会議で説明と周知にあたっている。単なる説明で終わることのないよう・日々の支援に活かされるよう指導にあたっている。			

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
事業計画の立案・検討のスケジュールが固定し、全職員での検討・策定の分担をもって進められており、行事や学習指導など職員の思いが反映されるよう取り組んでいる。また年度終了時には「総括」と題した振り返りが職員会議内でなされており、事業報告の作成、次年度の事業計画策定に繋がられている。			
	②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
年間に数千部の機関紙発行・配布がなされており、地域や支援者に対して施設の取り組みが理解されるよう努めている。保護者に対しても施設の取り組みを理解してもらえよう、常に丁寧に伝えていくことを心掛けており、信頼関係構築に努めている。			

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			第三者 評価結果
	①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
事業全体の進捗にあたっては、事業計画の立案→総括という流れが確立しており、検証と次年度への反映への意識をもってなされている。また子どもたち一人ひとりの支援に対しても個別支援計画の立案と見直しが全職員の総意をもってなされており、特に夏休み明けの変化等については注視に努めている。			
	②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
年度終了時の職員会議にて行う事業計画の「総括」は、より良い運営の実践はもとより、支援の方向性を一つにまとめる方策としても実施されている。本評価に伴う職員自己評価からも職員の問題に取り組む意識の高さや経営層との課題の一致が見られ、子どもの視点に立った意見が記載されている。			

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
施設長は創立当初より業務に従事しており、支援員、副施設長を経て就任するなどあらゆる角度から施設を検証できる視野を備えている。長らく重責にあっていた前施設長よりバトンをうけてから数年が経過し、日常的に適切な判断をくだし、子どもたち主体の支援がなされるよう運営にあたっている。			
	②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
就業規則、経理規程を整備しており、適切な運営がなされるよう指導にあたっている。子どもたちの権利擁護にあたっては、民法をはじめとする知識と活用が求められており、随時専門家に相談しながら対応にあたっている。今後も勉強会への出席を通じて知識のアップデートを継続していく意向を持っている。			
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
	①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
養育支援力の維持・向上にあたっては職員の定着が必須であることを表明しており、経験豊富かつ在籍年数の長い職員の配置を実現している。責任担当制による子どもへの深い愛着形成を中心に養育支援を実践しており、今後も担当職員をフォローする職員の増員と充実を図る意向を持っている。			
	②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
職員が一つの方向を向き、一丸となって取り組まなければ、子ども本位の養育支援は実現しないことを表明しており、職員会議をはじめとする会議や日々の支援を通じてその指導にあたっている。職員が子どもの気持ちや成長を第一に考えられるよう支援環境の整備と体制作りを努めている。			

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			第三者 評価結果
	①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
常勤の心理士の配置、非常勤職員の活用など子どもの支援体制の充実を優先させた人員配置が実現している。各種学校との関係性の維持、ホームページを通しての募集など継続的な採用活動がなされている。また職員の成長を温かいまなざしで長く見つめる姿勢が堅持されており、安定した支援が継続できる環境が構築されている。			
	②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
職員のモチベーションアップを図るため、具体的方策をもって処遇にあたっている。子どもの成長や状況を優先できる職員の醸成に尽力しており、採用から一貫した方針を堅持している。施設の方針を理解した職員の採用を心掛けており、職員が子どもたちとともに長く働くことができるよう取り組んでいる。			
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a

時間外労働、有給休暇の取得については記録と保管がなされており、適切な人事管理がなされるよう取り組んでいる。子どもたちの養育支援にふさわしい体制を維持しつつ、休日の増加等就業環境の向上についても取り組む意向をもっている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
職員会議や毎日の打ち合わせを通じて相談できる・指導にあたる環境を整備しており、日々の就業環境の中で成長が促せるよう取り組んでいる。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
講師を招いての内部研修を実施するなど職員の支援力向上に対して取り組んでいる。今後は、一般的なものだけでなく、専門的かつ先進的な研修を取り入れ、子どもたちの愛着形成や自立支援に活用できる研修の受講や派遣を検討している。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
広い視野を持ち、子どもたちへの愛情が継続されるような高い意識をもって業務に臨むことを職員に求めており、受け身ではなく、積極的な姿勢をもって業務や研鑽にあたるよう指導に取り組んでいる。職員配置にあたっては、職員間のバランスだけでなく、職員の成長を考慮した取り組みにも挑戦している。		

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
実習生の受け入れにあたっては、事業計画にも取り組みを位置づけており、担当者の配置をもって次代を担う人材の成長に協力している。また海外からの学生の受け入れも宿泊環境の整備をもって例年なされており、海外からの理解浸透、子どもたちの成長にも一役を買っている。他の施設にない取り組みは国内ばかりでなく、海外からも高い評価を得ている。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
施設のホームページが開設されており、「施設の理念」・「伝えたいこと」からは子どもたちおよび養育への思いが伝えられている。また前回受審の第三者評価結果、財務状況等についても公表されている。機関紙の掲載やアップデート回数の増加など更なる充実を検討している。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
経理規程を整備しており、専門家への相談・内部監査の実施等を通して適切な運営に努めている。今後想定される大規模修繕に向け、積立の実行が検討されており、計画的かつ着実な方策のもと進捗されていくことが期待される。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
創立当初よりの多大なる尽力と継続により、地域の方々および支援者からの理解を得ている。年に6回の機関紙の発行は数千部におよび、金銭の寄付にとどまらない温かい支援を受ける結果に繋がられている。自治会や子ども会の役員就任、奉仕活動への参加など時間をかけた地道な貢献が実を結んでいる。		
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
学習ボランティアは学生に留まらず、多くの社会人の方々の協力を得ており、子どもたちの基礎学力向上に貢献している。ボランティアの受け入れにあたっては、特に守秘義務の徹底をお願いしており、協力と子どもたちの安全・安心な生活の双方が得られるよう努めている。また募集にあたってはホームページを見ての問い合わせが増加しており、その効用をあらためて確認している。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
関係機関との連携、児童館や図書館など近隣の社会資源を利用しながら地域との共生を図れるよう取り組んでいる。支援団体による職業紹介、資格取得支援を受けており、ネットワークを活用しながら子どもたちにとって最善の利益を得られるよう努めている。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
バザーや環境整備での協力をはじめ、心温まる交流会の開催など施設の理念に賛同する支援者や民生委員の方々から多大なる協力を得ている。地域の方々に対する講演、協定を締結した防災協力など多岐に渡る地域貢献活動にも尽力している。			
	②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
事業としてではなく、これまでの養育に対する経験や専門職員のもつ知識を養育相談として受け、地域の児童福祉に貢献するよう努めている。学校との連携を深め、情報を共有しながら子どもたちの支援が深められるよう取り組んでいる。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
倫理規程、就業規則の設置をはじめ年度の事業計画において養育方針を周知している。また職員採用時にも施設の養育に対する考えを説明し、賛同を得てから就業にあたってもらっている。子どもたち一人ひとりについて「個」を大事にした支援が実践されるよう定時・随時の話し合いを通して共有と指導にあたっている。			
	②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
個人情報保護規程が整備されており、ボランティアや実習生の受け入れにあたって守秘についての説明を施している。本施設の養育は、小舎制による家庭的養育とは如何なるものかが提示されており、子どもたちの個を尊重する姿勢が生活の細部にまで垣間見ることができる。			

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
機関紙の発行による支援者や地域の方々への理解浸透、ホームページの開設により誰でも・いつでも見られる環境整備など情報提供に取り組んでいる。入所前には丁寧かつ配慮した説明や対応に努めており、保護者に対しても一人ひとりの状況や特性を鑑みながら進めている。			
	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
入所前の不安を払拭できるよう乳児院等関係機関とも連携し、事前面接では配慮をもって説明に取り組んでいる。説明の一語についても選択しながら進めており、丁寧かつ慎重な対応に努めている。			
	③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
入所前には職員会議や打ち合わせを通じて全職員にて情報を共有し、温かく迎え入れられるよう取り組んでいる。また人と人との繋がりを大事にした・関係を切らないよう継続性に配慮しており、退所後も様々な相談に乗りながら子どもたちの自立を支援するよう努めている。			

(3) 子どもの満足の向上に努めている。			第三者 評価結果
	①	33 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
日常からのコミュニケーションを通じて子どもたちの意向や要望を把握するよう努めており、子どもの変化に気づける職員の醸成に取り組んでいる。本評価に伴う児童へのアンケート結果からは食事や職員の優しさに対する感謝の言葉が多く記載されていた。今後は子どもたちの要望や環境の変化を鑑み、携帯電話・インターネット環境について更なる検討を進める意向をもっている。			

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決第三者委員を設置するなど体制が整備されている。また体制の整備だけでなく、職員が子どもたちとの信頼関係を構築し、子どもが自身の言葉で語るができる環境でありつづけられるよう取り組んでいる。			
	②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a

意見箱を設置し、いつでも子どもたちが相談できるよう環境整備を行っているものの、子どもたちと直接対話をすることを重視している。傾聴の姿勢に努め、子どもたちの悩みは職員個人で抱えることなく、施設全体で取り組めるよう指導にあたっている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
近年は携帯電話やインターネットの使用をめぐり、話し合いが続けられており、適切な使用方法や子どもたち一人ひとりに合った対応を模索している。担当職員だけでなく、それ以外の職員が関わりを持ちながら様々な距離感で子どもたちに接する環境を整え、子どもの成長に寄り添うよう努めている。		

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
安全管理に対する責任者を設置するなど、施設全体で子どもたちを見守る体制を整えている。施設の内と外、身体と精神等子どもたちが面する様々なリスクに対して対策を講じ、安全・安心に暮らせる家であるよう取り組んでいる。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
日頃よりの消毒、マニュアルの策定など衛生と清潔の維持に配慮するよう取り組んでいる。感染拡大防止についても恵まれた環境を活かして対策を講じており、予防接種等できる防止策に努めている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
備蓄・備品の整備とともに火災・通報訓練を定期で実施しており、万一の事態に備えるよう努めている。地域との防災協定締結、防犯対策など更なる充実を実践しており、今後も夜間の火災想定訓練実施など更なる取り組みの実施が検討されている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
リスクマネジメント等各種ガイドラインや規程が設置されており、ファイリングされている。子どもたちの個を大事にする姿勢を堅持した養育支援を実践しており、大枠を設定するものの、子どもたち一人ひとり状況やタイミングへの対応、職員間の話し合いを重視している。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
自立支援計画の策定と見直しの流れが確立しており、職員の意見の集約と共有化をもって支援への反映に取り組んでいる。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
年度終わりの「総括」を反映しての自立支援計画策定、夏休み明けの変化や状況を考慮しての見直し等策定と見直しの流れが確立している。特に策定期間は職員会議における丁寧な話し合いに取り組んでおり、子どもたち一人ひとりの意見をしっかりと聴き、計画に反映されるよう努めている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
夏休み明けの子どもたちの成長や変化を見逃すことなく、自立支援計画の見直しに取り組んでいる。施設全体における職員会議では、闊達な議論がなされており、寮単位において行う「家会議」の開催回数の充実も検討しており、子どもたちの意向把握に努める意向を示している。		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
家日誌、ケース記録など生活の状況、子どもたちの様子・成長について記録する書式が整備されている。特に毎日の打ち合わせ議事録については、閲覧を指示しており、子どもたちが安全・安心に暮らせるよう職員間の連携を図っている。今後は各種書類のデータ化およびグループホームも含めたネットワーク化も視野に入れられており、業務効率や保管の省スペース化がもたらされることが期待される。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a

個人情報保護規程の設置、鍵付きの保管庫での管理等、適切な記録と保管に努めている。ファイリングについては適時行うよう指示しており、後々の記録として貴重な証となることから丁寧な記述となるよう指導している。

内容評価基準（41項目）A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
事業計画において方針を掲載し、今一度理念の周知を図っている。理念の実践を図る一方、常に「これでいいのか」という話し合いのもと子どもの成長を見守っている。丁寧な支援・個を大事にする養育の中、子どもの自立に対する心配や考察をしている姿勢に子どもたちへの深い愛情と本施設の真髓を見ることができる。		
②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
生い立ちの整理については、児童相談所と連携しながら丁寧な対応に努めている。時に医療機関とも相談し、「順番を踏みながら・時間をかけて」進めるよう努めている。		

(2) 権利についての説明		
①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
権利という言葉が濫用せず、自身がかけがえのない大切な存在であることを理解することに注力した指導にあたっている。言葉による理解ではなく、職員や子どもたちとの生活の中で感じ取れる養育を展開していけるよう取り組んでいる。		

(3) 他者の尊重		
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
子ども同士のパワーバランスについて把握し、トラブルに対しても子どもたちの成長の糧となるよう対応にあたっている。男女混合縦割り制を採用していることから、日常の中で他者への思いやりを育める環境を整えており、高齢児が低年齢児を気づかう姿が本施設の特長を表している。		

(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
就業規則および倫理規程を整備しており、体罰や不適切な行為があってはならないものとして認識・周知している。あらたまった・かしまった場ではなく、職員会議の中で他施設の事例を話すなど機を見て指導にあたっている。		
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
全職員が何れかに所属するグループ活動を推進しており、性教育についてもワーキンググループが作られている。担当を持たない職員を配置するなど職員の就業環境への配慮にも努めている。		
③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
被措置児童等虐待に関する届出・通告に限らず、行政、関係機関への報告は適切になされるよう取り組んでいる。被措置児童等虐待の届出・通告に対するマニュアルの設置と周知が期待される。		

(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
キリスト教に基づく養育・支援が実践されていることは、関係機関に周知しており、入所時には必ず丁寧な説明をするよう努めている。保護者、子どもの理解と選択の上で生活が始まることを約している。		

(6) こどもの意向や主体性への配慮		
①	A9 子どものものであった生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a

児童相談所をはじめとする関係機関と連携し入所前には面談に赴いたり、見学に来てもらったりと不安な気持ちを少しでも軽減できるよう配慮に努めている。入所前にはあらかじめ情報を共有し、温かく迎え入れられるよう取り組んでいる。			
	②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
家庭での生活として日課という概念を持たず、一人ひとりが意思をもって暮らしていける環境の提供に努めている。話し合いをもって家ごと、個人ごとに決まりやルールが作られており、テレビ・ゲームなど一定の約束のもと子どもたちの成長の場として相応しい環境づくりに配慮している。			

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
	①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
子どもたち一人ひとりの活動を重視し、自発的活動を促進するよう努めている。子どもたちの意向を汲み取るよう取り組んでいるが、携帯電話やインターネットの使用については、子どもたちの安全・安心が確保できるよう取扱いに対して指導をしており、今後も周囲の状況を鑑みながら適切な対応を図っていく意向を示している。			
	②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
小遣い帳の使用、買い物への同行など日常生活を通して、経済観念の醸成にあたっている。小遣いの与え方にも工夫し、成長に合わせた対応となるよう取り組んでいる。			

(8) 継続性とアフターケア			
	①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
家庭復帰できる子どもや機会が減少しており、より一層慎重な対応をもって進めていく意向をもっている。里親のレスパイトのための受け入れなど積極的な支援をしており、退所後の安定した生活に寄与するよう取り組んでいる。			
	②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
法人独自の自立進学支援基金を設立しており、措置延長および上級学校への進学をサポートしている。子どもたちの後ろ盾となるべく支援をよびかけており、子どもたちが望む進路を実現できるよう取り組んでいる。			
	③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
責任担当制による子どもとの関係性の構築に注力しており、ソーシャルネットワークシステムの活用などにより継続的に見守るよう努めている。自立の妨げとならぬことを念頭においており、今後アフターケアに対する検証を実施する意向を持っている。			

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本			第三者 評価結果
	①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
職員の持つ情熱や思いが行きすぎることはないよう同じ寮を担当する職員が相談にのりながら養育支援に取り組んでいる。プレッシャーを抱える職員に対しては、担当を持たない職員がフォローし、施設全体で子どもの成長を見守れるよう努めている。			
	②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
子どもの要望を叶えられないときは、説明し、なるべく納得をもって生活できるよう努めている。小舎による家庭的な養育支援が実践されており、本評価に伴う子どもたちへのアンケート調査からも基本的欲求の充足に対して施設が善処していることが理解できる。			
	③	A18 子どもを信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
子どもたちと寝食を共にし、言葉通り寄り添う支援が職員の尽力と愛情により実践されている。子どもたちが安心できる・家庭に近い環境の創出を念頭に入れて職員の就業が決められており、「子どもの生活を第一に・子どもの動きを考える」という理念を実現している。			
	④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a

夏季のプール、ブランコ等の遊具、スペースを確保した庭など子どもたちが健やかに成長するための環境が整えられている。学習機の提供、施設内勉強会の実施、学習ボランティアの協力など基本的学力の向上に対しても様々な取り組みをもって実施している。			
	⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
起床・就寝・食事など生活リズムの構築、衛生・清潔の確保により、秩序ある生活の維持に努めている。職員の振る舞いについては子どもたちが注視していることを本評価に伴うアンケートから読み取ることができる。一緒に生活する中で子どもたちの範となれるよう努めている。			

(2) 食生活			
	①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
家庭的な雰囲気のもと職員と一緒に食事を楽しんでいる。特に職員は食事時間が楽しくなるよう会話を考えるよう指導するなど大事な団らんの場として位置づけている。男女混合縦割り制の寮舎生活においては、高齢児や低年齢児を思いやりながら食事をする風景が垣間見られる。			
	②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
子どもたちの嗜好については把握し、栄養のバランスを考慮した食事の提供に努めている。特に高齢児の偏食や健康については心配をしており、改善を今後の課題として捉えている。			
	③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
各家において個別調理を行っており、日常的に調理の様子が見える環境がある。子どもが自然に手伝い、職員による新しいメニューの追加など多様に楽しむ食卓となっている。本評価に伴う子どもたちへのアンケートからも身近に見ていることから職員および食事提供への感謝の意が理解できる。			

(3) 衣生活			
	①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
高齢児は自ら、低年齢児は職員と一緒に購入するなど好みを鑑みながら衣服の購入がなされている。子どもたち一人ひとりのこだわりに対してもなるべく尊重できるよう取り組んでいる。			

(4) 住生活			
	①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
屋内は職員により日々清掃がなされている。また屋外においても庭への芝生の施しと管理、ボランティアによる除草協力など子どもたちの生活環境として相応しいよう努めている。生活への慣れから整理整頓が行き届いていないことを認識して居り、今後の課題として捉えている。			
	②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
男女混合縦割り、小舎制を長年継続して採用しており、家庭的養育を実践している。これまで一人ひとりの居場所の確保や愛着形成に対して尽力してきたが、一歩踏み込み、結果として自立を促せる指導についても検討していく意向を持っている。			

(5) 健康と安全			
	①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
常に子どもたちが職員の実在を感じられる勤務体制をとっており、健康の把握と管理にあたっている。施設周辺の道路や敷地内での死角についても事故発生を危惧しており、日頃より注視するよう指導にあたっている。			
	②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
各診療科への受診にあたっては、状況に応じて同行し、連携しながら健康保持にあたっている。また嘱託医の指導や検診がなされており、肥満や生活習慣病予防などに対しても食事や運動により対応するよう心掛けている。			

(6) 性に関する教育			
	①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
性だけでなく、自分および他者を尊重・大事にできる人格を形成できるよう指導にあたっている。性のトラブルやタブー視しない教育を実践できるように試行錯誤を繰り返しており、性教育のプロジェクトとしてグループワーキングを発足し、研鑽を深めるよう取り組んでいる。			
(7) 自己領域の確保			
	①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
玩具や持ち物などは個人所有を進めており、個々の生活スタイルや居場所の確立にも繋がられている。シャンプーや柔軟剤など日常使用するものについても個別の好みを反映できるよう努めている。金銭などトラブルになりやすいものについては、時と場面により職員が預かるなど臨機応変な対応をとっている。			
	②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
子どもたちの成長をおさめた写真はプリントアウトするだけでなくデータとして保存し、退所時等に渡している。またリビングなどにも子どもたちの写真が飾られており、温かな雰囲気を作り出している。			
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
対応の流れは確立しているものの、子ども一人ひとりへの対応は異なるため、ケース検討や医療機関・学校と連携し、丁寧な対応を図るよう努めている。また対応策を模索するだけでなく、問題行動の予防を講じるよう取り組んでいる。			
	②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
子どもたちの情報が常に入るよう見守りと配慮、職員間での情報共有に努めている。担当以外の子どもに対しても関心を持ち、施設全体で子どもたちを見守れるよう指導にあたっている。			
	③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
職員間で情報を共有し、適切な対応により子どもの最善の利益が確保できるよう取り組んでいる。電話対応については配慮を必要としており、各家において協議を図っている。			
(9) 心理的ケア			
	①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
常勤・非常勤の職員を配置しており、カウンセリング・プレイの各ルームを設置するなど環境の整備がなされている。また心理士はケース会議への参加、所見の提示に限らず、食事や学習場面など子どもたちの日常生活を見守り、豊富な経験と長い在籍期間を活用し、職員へのアドバイス等に努めている。			
(10) 学習・進学支援、進路支援等			
	①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
学習ボランティアからの支援、勉強会の開催、学習塾の利用などより良い学習環境となるよう対応している。学校や幼稚園とも連携を図り、学力の向上と安心・安全な通学・通園の実現に尽力している。			
	②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
子どもたちの将来と自立を鑑み、進路決定に対して寄り添う支援に努めている。自立進学基金の創設、中退児へのフォローなど民間施設としての特性を意識・発揮しながら子どもたちにとって最善の選択となるよう取り組んでいる。			

	③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
アルバイトを通しての多様な社会経験の獲得に対しては支援をし、子供たちの成長と自立に繋げられるよう努めている。アルバイトの内容についても助言、支援者への協力要請、各種資格取得の奨励などを通して社会にできる準備に役立てられるよう取り組んでいる。			

(11) 施設と家族との信頼関係づくり			
	①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
家族への対応は、慎重さと配慮を要しており、信頼関係が構築できるよう取り組んでいる。食事場面の設定、一時帰宅の実施など子どもたちにとって最善となるよう調整に努めている。			

(12) 親子関係の再構築支援			
	①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
家族関係の調整と連携は大きなテーマとして捉えており、方針の設定と慎重な支援に取り組んでいる。子どもたち一人ひとりが違うように家族関係も個別への対応が必要であり、家族の養育力向上も含め、包括的な支援展開を図るよう努めている。			

(13) スーパービジョン体制			
	①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
講師を招いての講習会の実施、専門家への相談体制の確立、専門職の研鑽を図る環境、基幹職員の配置等々、相談体制の確立を図っている。家を担当する職員の配置には配慮しており、協力しあいながら運営が進められるよう努めている。			